

第 9 期 定時株主総会 招集ご通知



2025年9月26日（金曜日）
午前10時

日 時 （受付開始：午前9時30分）



千葉県柏市末広町14-1

ザ・クレストホテル柏

場 所

4階「クレストルーム」

目 次

招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31
株主総会参考書類	37
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役1名選任の件	

(証券コード6227)
2025年9月11日
(電子提供措置の開始日 2025年9月4日)

株 主 各 位

茨城県龍ヶ崎市向陽台五丁目2番地
A I メカテック株式会社
代表取締役社長 阿部 猪佐雄

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.ai-mech.com/ir/library/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトへアクセスし、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル®）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

QRコードは
議決権行使書用紙に
ございます

なお、当日ご出席されない場合、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記のご案内に従って、2025年9月25日（木）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 千葉県柏市末広町14-1
ザ・クレストホテル柏 4階 「クレストルーム」

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第9期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 第9期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
(2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
(3) インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求されていない株主様には、本招集通知及び株主総会参考書類のみをご送付しております。

◎書面交付請求された株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をご送付しております。なお、電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

事前質問の方法についてのご案内

本総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を受け付けます。株主総会ポータルを通じた事前質問の方法につきましては、「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照ください。

また、書面の郵送による事前質問も受け付けさせていただきます。郵送による事前質問を行う場合には、書面にお名前、届出住所、質問内容をご記入のうえ、以下の住所宛に、9月19日(金)午後5時30分までに到着するようご郵送ください。

また、インターネットでも受け付けておりますので、5頁をご参照ください。

※株主の皆さまのご関心が高い事項について、本株主総会でご説明させていただく予定です。株主様から頂戴した全ての事前質問に対応させていただくものではない旨ご了承ください。

〒301-0852 茨城県龍ケ崎市向陽台五丁目2番地

A I メカテック株式会社 法務部株主総会事前質問係 宛

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2025年9月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようにご返送ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2025年9月25日（木曜日）
午後5時30分行使分まで

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁
をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2025年9月26日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) インターネットと書面（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関して、パソコンやスマートフォンの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00~21:00)

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年9月25日(木) 午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- ② 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- ③ スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年9月19日(金) 午後5時30分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。
- 1・4・7・10月の第1日曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

事業報告

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、個人消費が堅調な米国を中心に総じてプラス成長を維持しましたが、米国外交・通商政策動向、中国の不動産市場の停滞継続、ウクライナや中東における紛争長期化による地政学リスクの高まり等により、先行きへの不透明感が強まりました。国内経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しや堅調な設備投資など、内需を中心に緩やかな回復傾向が続きました。

当社グループの事業環境について、半導体業界において、最終需要の低迷によりＩＴ機器や汎用サーバー向け半導体投資需要は停滞する一方、ＡＩ用先端半導体向け投資需要は引き続き堅調に推移しました。フラットパネルディスプレイ（ＦＰＤ）業界では、全般的に投資需要が低迷する中、ＡＲ／ＶＲ用マイクロディスプレイ向け投資再開や、ＬＣＤ向け設備投資に底入れの動きも見受けられました。

このような環境下、当社は、ＡＩ用先端半導体パッケージ向け装置の開発・拡販、(株) オプトランとの資本業務提携など、更なる事業拡大への取り組みを強化いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の受注金額は26,946百万円（前年度比78.6%増）、受注残高は26,193百万円（前年度比29.4%増）となりました。売上高は21,005百万円（前年度比36.2%増）、営業利益は2,095百万円（前年度比701.8%増）、経常利益は1,884百万円（前年度比1,059.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は337百万円（前年度比202.3%増）となりました。

尚、受注金額及び受注残高には、発注内示段階のものも含まれます。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

(i) I J Pソリューション事業

マイクロディスプレイ向け一括封止ラインについて、A R/V Rグラス等の最終アプリケーション市場動向の見極めが進む中、顧客により投資需要に跛行性が窺われ、出荷の翌期以降へのずれ込みが見られた一方、投資再開に伴う新規受注の獲得もありました。今後は、引き合いが続くマイクロディスプレイ向け需要を確り捕捉することに加え、タブレット等の反射防止パターン形成システムなど、合併会社を通じたナノインプリントリソグラフィ事業の立ち上げに引続き注力し、受注・売上の積み上げを図ってまいります。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は573百万円（前年度比70.5%減）、セグメント損失は222百万円（前年度は155百万円の利益）となりました。

(ii) 半導体関連事業

はんだボールマウンタについて、I T機器・汎用サーバー用半導体の投資低迷を受け、受注・出荷の翌期以降へのずれ込みが顕在化したものの、A Iサーバー用などの先端半導体パッケージ向けウエハハンドリングシステムが牽引し、出荷・受注とも順調に推移しました。今後は、活発な引き合いが続くウエハハンドリングシステムの追加需要の着実な捕捉に加え、更なる事業成長の鍵となる、パネルレベルパッケージ（P L P）向けやシリコンフォトニクス向け等のボンダー・デボンダー装置の開発・拡販に注力し、一層の受注・売上拡大に取り組んでまいります。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は19,520百万円（前年度比70.5%増）、セグメント利益は3,759百万円（前年度比134.7%増）となりました。

(iii) L C D事業

パネル市況を受けた投資需要の低迷は続いたものの、部品・改造需要の掘り起こしに加え、一部大型パネル向け増設需要により一定の出荷・受注を確保しました。今後は、部品等のアフターサービス、引き合いが続く封止用装置需要の捕捉に注力し、受注・売上の積み上げを図ってまいります。

このような状況のもと、当セグメントの当連結会計年度の売上高は911百万円（前年度比55.1%減）、セグメント利益は140百万円（前年度は60百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,084百万円となります。そのうち主なものは、生産用設備及び試験・検証用設備の新設の取得です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金3,400百万円の調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

(1)企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第6期 2022年6月期	第7期 2023年6月期	第8期 2024年6月期	第9期 (当連結会計年度) 2025年6月期
売上高 (千円)	14,684,093	15,461,469	15,421,653	21,005,577
経常利益 (千円)	678,970	469,289	162,440	1,884,082
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	478,326	1,193,051	111,732	337,742
1株当たり当期純利益 (円)	84円96銭	211円91銭	19円40銭	54円62銭
総資産 (千円)	18,836,159	22,134,054	22,774,280	27,373,524
純資産 (千円)	8,046,344	8,986,731	10,955,597	10,861,129
1株当たり純資産 (円)	1,428円85銭	1,595円88銭	1,765円56銭	1,753円97銭

(2)当社の財産及び損益の状況

区 分	第6期 2022年6月期	第7期 2023年6月期	第8期 2024年6月期	第9期 (当事業年度) 2025年6月期
売上高 (千円)	14,637,067	15,436,873	15,423,645	20,991,378
経常利益 (千円)	668,377	509,859	170,296	1,903,346
当期純利益 (千円)	455,826	1,183,186	119,726	354,431
1株当たり当期純利益 (円)	80円96銭	210円16銭	20円79銭	57円32銭
総資産 (千円)	18,468,724	21,785,947	22,372,316	27,092,089
純資産 (千円)	7,680,466	8,610,303	10,350,154	10,421,611
1株当たり純資産 (円)	1,363円86銭	1,529円02銭	1,667円97銭	1,682円98銭

(注)「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」の算出にあたっては、自己株式を控除した株数によっております。

3. 対処すべき課題

(1)経営方針

当社グループは、(a) お客様の要望を迅速に具体化し、他に先んじて高品質な製品を提供する、不断のモノづくり力強化、(b) 半導体・光学系デバイス分野の技術革新を捉え、お客様や事業パートナーとともに、当社コア技術を活かし、社会に求められる新たな用途、事業領域を開拓、(c) きめ細やかなＬＣＳ（ライフサイクルサポート）活動によるお客様の満足度向上、を経営方針としております。斯かる経営方針のもと、デジタル化社会への移行を支える半導体やＦＰＤ・光学系デバイスの製造に不可欠な高品質の製品・サービスをお客様に提供するため、時代の先を見据えた事業展開を考え、お客様のニーズ具現化に最も適した材料・装置・プロセスを一体不可分なソリューションとして提供し、それを梃子にお客様の新たな取り組みに参画し、新たな市場創出や他社との差別化に取り組んで参ります。具体的には、ＦＰＤ・光学系デバイス分野では、当社のデファクトスタンダード技術を梃子にした拡販に加え、ナノインプリント技術応用分野の拡大による新規事業創出、半導体関連分野では、強みのある先端半導体パッケージ製造装置において、フラッグシップ企業との取引実績や事業パートナーとの協働を梃子に、装置ラインアップ拡充、新製品の開発・投入による市場開拓等に積極的に取り組み、さらなる事業拡大を図ってまいります。

(2)経営環境

米国外交・通商政策動向や中国経済の足踏みなど、今後も世界経済は先行き不透明な状況が続くと思われますが、半導体業界におきましては、ＡＩ用先端半導体需要拡大に加え、次世代先端半導体パッケージ向け投資意欲の高まりを受け、引続き積極的な設備投資が見込まれます。ＦＰＤ業界におきましては、ＬＣＤの新規投資増加は大きく見込めないものの、ＩＴ機器向けディスプレイの有機ＥＬ化、ＡＲ／ＶＲスマートグラス等の量産計画を踏まえた、マイクロディスプレイや光学系デバイス向け投資の積極化などにより、設備投資は底堅い推移が予想されます。中長期的にも、超高速・超低遅延・多数同時接続通信がキーワードとなる超スマート社会に向けた移行の基盤として、先端半導体や次世代ディスプレイの需要は一層の拡大が期待されます。

(3)中長期的な成長に向けた取り組み

(i) 事業機会の拡大を捉えた経営資源の投入と中期経営計画の策定

斯かる環境下、当社グループでは、液晶からOLED等のプレミアム・ディスプレイへの流れの中、売上の大幅伸長が望めないLCD事業については安定的な収益確保を図る一方、今後、事業機会の一層の拡大が期待できるIJPソリューション事業と半導体関連事業に経営資源を投入し、持続的な成長を実現してまいります。

IJPソリューション事業においては、これまで培ってきた微細塗布や高精度位置合わせのコア技術により開発した、OLED_{DoS}、 μ LED_{DoS}等のマイクロディスプレイ向け装置の拡販に注力しております。また、当社が有するナノメートルレベルの微細加工が可能なナノインプリント技術、インクジェット方式のパターニング塗布技術を活用し、他社との合併を梃子に、新たなコミュニケーションツール向けの光学系デバイス加工システムなど、新規事業創出を目指してまいります。

半導体関連事業においては、半導体の微細化・積層化が進む中、一層の需要拡大が見込まれる先端半導体パッケージ向け装置に注力しております。積層化に必要なウエハ薄板化プロセスに活用されるウエハハンドリングシステム（ボンダー装置、デボンダー装置）について、2.5/3D実装向け拡販に加え、パネルレベルパッケージング（※1）や、先端HBM（※2）向けへの応用・拡販に取り組みます。これらに、はんだボールマウンタやパワー半導体向け装置も含む多様な製品ラインアップにより、一層の業容拡大に努めてまいります。

（※1）パネルレベルパッケージング：矩形のパネル基盤上で複数のパッケージ製造を一括で実施することで、従来のウエハレベルとの比較で、パッケージ1個当たりの製造コストを低減する工法です。

（※2）HBM（High Bandwidth Memory）：複数のメモリ層を垂直に積み重ねる3次元スタッキング技術を使用し、非常に高い帯域幅（データ転送速度）を持つ先端メモリです。

LCD事業は、新規の大口設備投資需要は望めませんが、取引先の既存設備の改造・リプレイス等のニーズは継続しております。当社には、多くの納入実績に加え、LCS活動により築き上げた顧客との信頼関係があり、今後も安定した売上の確保を目指してまいります。アフターサービスは装置本体よりも採算性が良く、収益面でも一定の貢献が期待できると考えております。

尚、当社グループは、これらの取り組みをより具体化しありたい姿の実現に向けた第一歩として、中期経営計画（2026年6月期から2028年6月期）を策定いたしました。概要は次のとおりです。

(a) 今次中期経営計画のテーマ

「グローバルニッチトップのポジション確立と、売上高300億円・営業利益率12%・ROE 17%以上の達成」

(b) 基本戦略

① 持続的成長

- ・ A－P I 戦略（※1）によるお客様との協創
- ・ フラグシップ企業との取引によるブランド力向上
- ・ 新たなお客様への拡販・新市場創出
- ・ プロセスサポート・L C S によるリレーション強化

（※1）A－P I（Advanced Process Integration）戦略：お客様のニーズ具現化に最も適した材料・装置・プロセスを、一体不可分なソリューションとして提供してまいります。それを梯子に新規プロジェクトに参画し、新たな市場創出・差別化による装置拡販に繋げる戦略です。

② 収益力向上

- ・ 新工場稼働などによる生産能力向上
- ・ 新業務システム導入などによる生産性・業務効率向上
- ・ リードタイム短縮などによる収益性向上
- ・ C C C（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）短縮など資産効率向上

③ サステナブル経営推進

- ・ 事業を通じた社会問題解決（気候変動への対応/ダイバーシティ等への取り組みなど）
- ・ 利益創出に向けた基盤強化（ガバナンスの強化/人的資本の活性化など）

(c) 今次中期経営計画の期間目標

① 定性目標

- ・ グローバルニッチトップのポジション確立
- ・ 次なる成長ドライバー事業の創出
- ・ 持続的成長の基礎となる収益力向上
- ・ 持続的成長を支える経営基盤整備
- ・ 持続的成長を牽引する人財活性化

② 定量目標

	2025年6月期（実績）	2028年6月期（最終年度）
売上高	210億円	300億円
営業利益	21億円	38億円
営業利益率	10.0%	12%
ROE	3.1%	17%

上記に記載されている戦略、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（ii）研究開発の推進

当社は、お客様に信頼・支持されるグローバル企業、先進・革新技術により製造装置分野で性能・品質世界一を目指しております。2018年7月に開設したプロセス開発センタ、2025年12月に竣工予定の新装置組立建屋内のクリーンルームなどの活用により、さらには大学の研究者・材料メーカーとの連携を梃子に、当社のコア技術である微細塗布・高精度位置合わせ技術を応用した研究開発に不断に取り組み、時代の先を見据えた装置を上市してまいります。

（iii）次世代人財の採用及び育成

当社グループの持続的な発展・成長のためには、次世代を担う若手人財を継続的に確保することが必須であり、また、層の薄い中堅社員の計画的な採用により、人員構成を是正し若返りを図ることが課題となっております。そのため、新卒のコンスタントな採用に加え、ここ数年は経験者採用に注力しております。各部門における中堅層採用を実現させ、次世代を担う人員構成を構築していくとともに、階層別・部門別研修及び教育体系を充実させることで、魅力のある人事制度を整備してまいります。あわせて、DE & I（Diversity、Equity&Inclusion）の推進・強化を図るため、経験者採用や女性採用と積極的な管理職登用など、幅広い経営人財の育成に向けた取り組みも強化してまいります。

以上のとおり、経営の安定と収益力を強化し企業価値の一層の向上に邁進する所存でございますので、株主様におかれましては、倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 主要な事業内容

I J P 成膜製造装置、半導体製造装置(パッケージ関連、プロセス関連)
及び液晶パネル製造装置等の開発、設計、製造、販売、アフターサービス

5. 主要な営業所

(1) 当社

本 店	茨城県龍ヶ崎市向陽台五丁目2番地
台北支店	台北市松山区民生東路三段156号3楼B室
守谷サテライト工場	茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目2422-1

(2) 子会社

南京新創機電科技有限公司	南京市江寧区湖熟街道瑞鑫路1号
--------------	-----------------

6. 使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
I J Pソリューション事業	50名	－
半導体関連事業	120名	2名増
L C D事業	44名	3名減
全社（共通）	37名	4名増
合 計	251名	3名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。なお、派遣社員は含めておりません。
 2. 休職者及び非常勤社員（契約社員）は含めておりません。
 3. 全社（共通）は、法務・財務・総務等の管理部門の使用人数であります。

7. 主要な借入先

(単位：千円)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	2,253,818
株式会社みずほ銀行	2,030,454
三井住友信託銀行株式会社	1,389,545
株式会社京葉銀行	922,727
株式会社西京銀行	800,000
日本生命保険相互会社	500,000
株式会社りそな銀行	495,454

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

親会社につきましては該当ございません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	出資比率	主要な事業内容
南京新創機電科技有限公司	100%	各種設備の製造、販売、据付

9. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,283,000株(自己株式 91,543株含む)
- (3) 株主数 6,464名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
東京応化工業株式会社	1,101	17.79
株式会社オプトラン	1,101	17.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	374	6.05
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2 S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UNITS ASSETS	202	3.26
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	136	2.20
JPモルガン証券株式会社	128	2.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE—AC)	106	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	94	1.52
MSIP CLIENT SECURITIES	79	1.28
楽天証券株式会社	70	1.13

(注) 持株比率は自己株式(91,543株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、株式保有を通じて株主との価値共有を行うことにより、企業価値の向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、以下のとおり交付しております。

区分	株式数	交付対象者
取締役(社外取締役を除く。)	4,385株	5名
社外取締役	432株	2名
監査役	一株	一名

当社の株式報酬の内容につきましては、下記11.(4)に記載しております。

10. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第1回新株予約権

区 分		新 株 予 約 権 の 内 容
発 行 決 議 日		2018 年 3 月 29 日
新 株 予 約 権 の 数		84個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(※)		普 通 株 式 4,200 株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		無償
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 格 (※)		新 株 予 約 権 1 個 あ た り 50,000 円 (1 株 あ た り 1,000 円)
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間		2020 年 3 月 30 日 か ら 2028 年 3 月 29 日 ま で
行 使 の 条 件		(注)
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新 株 予 約 権 の 数 40 個 目的となる株式数 2,000 株 保 有 者 数 1 名
	社 外 取 締 役 及 び 監 査 役	—

第2回新株予約権

区 分		新 株 予 約 権 の 内 容
発 行 決 議 日		2018 年 3 月 29 日
新 株 予 約 権 の 数		1,407個
新株予約権の目的となる株式の種類と数(※)		普 通 株 式 70,350 株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		1,080円
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 格 (※)		新 株 予 約 権 1 個 あ た り 50,000 円 (1 株 あ た り 1,000 円)
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間		2018 年 3 月 30 日 か ら 2028 年 3 月 30 日 ま で
行 使 の 条 件		(注)
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新 株 予 約 権 の 数 1,041 個 目 的 と な る 株 式 数 52,050 株 保 有 者 数 2 名
	社 外 取 締 役 及 び 監 査 役	—

(※) 「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」の内容は、2021年3月20日付で普通株式1株につき、50株の割合で株式分割による調整後の内容となっております。

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の行使時において、新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。
- ②新株予約権発行の要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。
- ③新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額(複数の価額がある場合には、最も新しい価額)が2,500円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株あたりの価額が1,000円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)を一度でも下回った場合、それ以後、新株予約権は行使できないものとする。
 - a. 当社が普通株式を新たに発行し又は自己株式である普通株式を処分した場合(ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。): 当該募集株式の1株あたり払込金額
 - b. 当社の普通株式が譲渡された場合: 当該譲渡における1株あたり譲渡価額
 - c. 当社が、株式価値の算定機関から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得

した場合は、当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株あたり株式価値（1株あたり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）

d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

④2018年6月期から2023年6月期までのいずれかの期のEBITDA（以下の算式により算出されるものとする。）が1,000百万円を上回った場合に限り行使することができる。

EBITDA＝営業利益＋有形固定資産及び無形資産にかかる減価償却費

(2) 当該事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2024年2月20日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第3回新株予約権及び第三者割当契約の締結を決議し、2024年3月7日に割当を行いました。

新株予約権の総数	6,530個
新株予約権の目的となる株式の種類、総数	当社普通株式 653,000株
新株予約権の払込金額	総額 7,398,490円（本新株予約権1個あたり1,133円）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	当初行使価格 4,121円 行使価格は、2024年3月8日以降、新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前の取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。ただし、修正後の行使価格が下限行使価格(3,136円)を下回る場合には、下限行使価格を修正後の行使価格とします。
資本組入額	会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
割当方法、割当先	みずほ証券株式会社に対する第三者割当方式
新株予約権の行使期間	2024年3月8日 から 2026年3月9日 まで

(注) 第3回新株予約権の発行時における内容を記載しております。

2025年6月30日時点においては、本新株予約権は全て行使されております。

11. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿部 猪佐雄	執行役員社長ＣＥＯ ナノリソティックス（株）代表取締役
取 締 役	石田 茂	執行役員常務
取 締 役	松浦 康晴	執行役員ＣＦＯ、経営サポート本部長
取 締 役	浜崎 藤人	執行役員、営業本部長
取 締 役	海津 拓哉	執行役員、製品・ＬＣＳ本部長
取 締 役	檜山 英男	
取 締 役	宮岡 一夫	
取 締 役	本間 裕一	東京応化工業（株）執行役員 総務本部長
取 締 役	内梨 晋介	J U K I （株）取締役 財務担当役員
常 勤 監 査 役	石井 義剛	
監 査 役	陳 鳳琴	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
監 査 役	山本 明紀	山本公認会計士事務所代表 G I P （株）代表取締役 A R Eホールディングス（株）社外取締役

- (注) 1. 取締役檜山英男氏、取締役宮岡一夫氏及び取締役本間裕一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役石井義剛氏、監査役陳鳳琴氏及び監査役山本明紀氏は、社外監査役であります。
3. 取締役本川司氏、常勤監査役中山裕氏、監査役北村康央氏及び監査役平地辰二氏は、2024年9月26日付第8期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 取締役浜崎藤人氏、取締役海津拓哉氏、取締役本間裕一氏、常勤監査役石井義剛氏、監査役陳鳳琴氏及び監査役山本明紀氏は、2024年9月26日付第8期定時株主総会において、選任され就任いたしました。
5. 2025年2月14日をもって、取締役内梨晋介氏は、辞任により退任いたしました。

6. 山本明紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役檜山英男氏、取締役宮岡一夫氏及び常勤監査役石井義剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。
取締役兼務者を除く執行役員（2025年6月30日時点）は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	土屋 敬三	ものづくり
執行役員	大門 隆	法務
執行役員	上田 寛幸	ものづくり、調達
執行役員	西前 寛丈	総務
執行役員	米田 達也	経営企画
執行役員	佐々木 武志	営業、N L T、受注戦略
執行役員	中山 幸徳	N L T
執行役員	宮川 知久	ものづくり、品証、ISO

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役(常勤監査役を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意による法令違反行為等に起因する損害等については、填補の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、当社グループの業績向上及び企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを目的としております。

また、基本的な報酬体系は、役員報酬細則において役位毎に規定する固定報酬としての「基本報酬」と、毎期の業績の達成度合いによって変動する「業績連動報酬（役員賞与）」及び「非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）」としております。各報酬の標準的な配分率は、「基本報酬」 6：「業績連動報酬（役員賞与）」 3：「非金銭報酬（長期インセンティブ報酬）」 1 を、おおよその目安としております。なお、社外取締役の報酬は「基本報酬」と「非金銭報酬」となっております。

業績連動報酬にかかる評価についての主要指標は、連結営業利益としており、当該指標を選定した理由は、当社が本業収益としての連結営業利益を最も重視しているためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、連結営業利益の目標達成率をベースに、各取締役への期待事項や特命課題の評価、従業員賞与とのバランス等も加味して算出し、TSR（株主総利回り）も指標の一部として採用しております。当事業年度の連結営業利益は2,095百万円でした。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、公平性・透明性・客観性を強化し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、コーポレートガバナンスの充実を図ることを目的に、独立社外取締役を過半の構成員とする任意の報酬委員会を設置し、同委員会からの答申に基づいて取締役会で決議しております。なお、決定方針の策定方法は、同報酬委員会が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、その答申に基づいて2024年5月21日開催の取締役会において決議いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は2021年9月29日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2023年9月27日開催の第7期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額50百万円以内（うち社外取締役分は年額5百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は4名）です。

監査役の報酬の額は、2016年7月1日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名

(うち社外監査役2名) です。

③ 取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長である阿部猪佐雄が、各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務執行状況を踏まえて目標達成度合いや貢献度を公正に評価するには、当社の最高執行責任者として経営を担い最適な評価を行うことが期待できる代表取締役社長による決定が最も適していると判断したためです。当該権限が適切に行使されるよう、報酬の決定にあたっては、役員評価基準に従い個人別評価を実施のうえ、所定の報酬テーブルに沿って取締役個人の報酬額を決めております。

なお、当社は2024年5月に任意の報酬委員会を設置しており、代表取締役社長が報酬の内容を決定するにあたっては、事前に報酬委員会において、取締役会で決議された決定方針や評価基準との整合性等、多角的な審議・検討を行っております。取締役会は報酬委員会の答申を基本的に尊重しており、同答申を経た代表取締役社長による個人別の報酬内容は、取締役会で決議した決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の個人別報酬等の内容に係る決定に関する方針

監査役の報酬に関する方針は、監査役の協議により決定しております。監査役の報酬は、経営に対する高い独立性と客観性を確保する観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	131,439 (8,397)	82,309 (7,200)	36,218 (-)	12,910 (1,197)	- (-)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16,303 (16,303)	16,303 (16,303)	-	-	- (-)	6 (6)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2. 退職慰労金は、2023年9月27日開催の第7期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止による退任時での打ち切り支給を決議しております。
3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度に費用計上した金額であります。
4. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記の支給人員との相違は、期中で辞任した取締役が1名いるためと無報酬の社外取締役が1名在任しているため、また、第8期定時株主総会の終結の日をもって退任した監査役3名（うち社外監査役3名）がいるためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先等	当該兼職先と当社の関係
社外取締役	本間裕一	東京応化工業（株） 執行役員 総務本部長	東京応化工業（株）は、当社株式数の約17%を有する大株主であります。
社外取締役	内梨晋介	J U K I （株） 取締役 財務担当役員	※
社外監査役	山本明紀	山本公認会計士事務所 代表	山本公認会計士事務所とは、重要な取引その他の関係はありません。
		G I P （株） 代表取締役	G I P （株）とは、重要な取引その他の関係はありません。

※ 社外取締役内梨晋介氏は、2025年2月14日をもって辞任により、退任しております。また、J U K I （株）は当社株式数の約17%を有する大株主でありましたが、2025年2月14日付で資本提携解消に合意し、2025年2月20日に当社株式を（株）オプトランへ売却しております。なお、J U K I （株）との業務提携関係は継続しております。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	兼職先等	当該兼職先と当社の関係
社外監査役	陳鳳琴	渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業 パートナー	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業とは、重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	山本明紀	A R E ホールディングス（株）社外取締役	A R E ホールディングス（株）とは、重要な取引その他の関係はありません。

③ 各社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況及び各社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 檜山英男	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、財務及び会計に関する知見に加え、豊富な海外経験に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外取締役 宮岡一夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席し、法務・コンプライアンスに関する知見に加え、豊富な海外経験に基づき、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外取締役 本間裕一	役員に選任された後に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、コンプライアンスに関する知見に加え、総務本部長の経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外監査役 石井義剛	役員に選任された後に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回出席し、金融機関や事業会社の事業運営に係る十分な経験と知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を適宜行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議や意見交換を行っております。
社外監査役 陳鳳琴	役員に選任された後に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回出席し、中国法の弁護士として中国企業との取引法務を中心とする経験及び専門的知見に基づき、主として法律的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を適宜行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。
社外監査役 山本明紀	役員に選任された後に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会13回のうち13回出席し、公認会計士としての会計業界における幅広い経験と知見に基づき、主としてその専門的知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提案を適宜行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。

12. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるかがやき監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、会計監査人としての在職中に当社から支払われる報酬の額の2を乗じて得た額を当社に対する損害賠償責任の限度額とする。

連結貸借対照表

2025年6月30日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,649,107	流 動 負 債	12,804,041
現 金 及 び 預 金	3,647,468	電 子 記 録 債 務	2,066,068
電 子 記 録 債 権	158,420	買 掛 金	3,605,883
売掛金及び契約資産	10,873,296	短 期 借 入 金	4,700,000
半 製 品	2,892,601	1年内返済予定の長期借入金	260,750
仕 掛 品	5,451,878	リ ー ス 債 務	16,129
原 材 料	6,081	未 払 金	245,005
未 収 入 金	542,282	未 払 費 用	311,723
そ の 他	80,569	未 払 法 人 税 等	567,119
貸 倒 引 当 金	△3,490	前 受 金	593,326
固 定 資 産	3,724,416	賞 与 引 当 金	276,468
有 形 固 定 資 産	3,162,641	役 員 賞 与 引 当 金	39,900
建 物 及 び 構 築 物	410,412	製 品 保 証 引 当 金	34,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,137,429	そ の 他	87,667
工 具 器 具 備 品	142,509	固 定 負 債	3,708,352
土 地	656,000	長 期 借 入 金	3,431,250
リ ー ス 資 産	38,766	長 期 未 払 金	64,895
建 設 仮 勘 定	777,522	リ ー ス 債 務	27,175
無 形 固 定 資 産	209,994	退職給付に係る負債	185,032
ソ フ ト ウ エ ア	17,958	負 債 合 計	16,512,394
の れ ん	192,036	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	0	株 主 資 本	10,646,665
投 資 そ の 他 の 資 産	351,779	資 本 金	1,620,723
繰 延 税 金 資 産	275,529	資 本 剰 余 金	5,171,776
そ の 他	76,249	利 益 剰 余 金	4,111,330
資 産 合 計	27,373,524	自 己 株 式	△257,164
		その他の包括利益累計額	212,944
		為替換算調整勘定	97,308
		退職給付に係る調整累計額	115,636
		新 株 予 約 権	1,519
		純 資 産 合 計	10,861,129
		負債及び純資産合計	27,373,524

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,005,577
売 上 原 価		15,589,237
売 上 総 利 益		5,416,339
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,321,019
営 業 利 益		2,095,320
営 業 外 収 益		19,030
受 取 利 息	10,219	
補 助 金 収 入	7,067	
そ の 他	1,744	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	89,409	230,268
ア レ ジ メ ン ト フ ィ ー	72,500	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	14,315	
為 替 差 損	7,250	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	27,660	
そ の 他	19,131	1,884,082
経 常 利 益		
特 別 損 失		
条件付取得対価に係る負ののれん発生益取消額	1,134,225	1,531,322
減 損 損 失	397,096	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		352,760
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	536,529	15,018
法 人 税 等 調 整 額	△521,510	
当 期 純 利 益		337,742
親会社株主に帰属する当期純利益		337,742

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸 借 対 照 表

2025年6月30日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,110,658	流 動 負 債	12,795,836
現 金 及 び 預 金	3,150,078	電 子 記 録 債 務	2,066,068
電 子 記 録 債 権	158,420	買 掛 金	3,628,792
売掛金及び契約資産	10,875,027	短 期 借 入 金	4,700,000
半 製 品	2,892,601	1年内返済予定の長期借入金	260,750
仕 掛 品	5,420,055	リ ー ス 債 務	16,129
原 材 料	6,081	未 払 金	237,775
未 収 入 金	538,366	未 払 費 用	289,612
そ の 他	73,518	未 払 法 人 税 等	565,571
貸 倒 引 当 金	△3,490	前 受 金	593,101
固 定 資 産	3,981,430	賞 与 引 当 金	276,468
有 形 固 定 資 産	3,144,032	役 員 賞 与 引 当 金	39,900
建 物	396,024	製 品 保 証 引 当 金	34,000
構 築 物	14,387	そ の 他	87,667
機 械 装 置	1,126,886	固 定 負 債	3,874,640
車 両 運 搬 具	0	長 期 借 入 金	3,431,250
工 具 器 具 備 品	134,444	長 期 未 払 金	64,895
土 地	656,000	リ ー ス 債 務	27,175
リ ー ス 資 産	38,766	退 職 給 付 引 当 金	351,320
建 設 仮 勘 定	777,522	負 債 合 計	16,670,477
無 形 固 定 資 産	209,168	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	17,132	株 主 資 本	10,420,092
の れ ん	192,036	資 本 金	1,620,723
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	4,748,032
投 資 そ の 他 の 資 産	628,228	資 本 準 備 金	1,283,223
関 係 会 社 株 式	291,634	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,464,809
繰 延 税 金 資 産	324,083	利 益 剰 余 金	4,308,500
そ の 他	12,510	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,308,500
資 産 合 計	27,092,089	繰 越 利 益 剰 余 金	4,308,500
		自 己 株 式	△257,164
		新 株 予 約 権	1,519
		純 資 産 合 計	10,421,611
		負債及び純資産合計	27,092,089

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2024年7月1日)
(至 2025年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,991,378
売 上 原 価		15,497,922
売 上 総 利 益		5,493,455
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,397,284
営 業 利 益		2,096,171
営 業 外 収 益		9,829
受 取 利 息	1,632	
補 助 金 収 入	7,067	
そ の 他	1,129	
営 業 外 費 用		202,653
支 払 利 息	89,409	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	72,500	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	14,315	
為 替 差 損	7,398	
そ の 他	19,029	
経 常 利 益		1,903,346
特 別 損 失		1,531,322
条件付取得対価に係る負ののれん発生益取消額	1,134,225	
減 損 損 失	397,096	
税 引 前 当 期 純 利 益		372,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	536,529	17,593
法 人 税 等 調 整 額	△518,935	
当 期 純 利 益		354,431

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

A I メカテック株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 肥田 晴司
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 林 克則
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A I メカテック株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A I メカテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

A I メカテック株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

肥田 晴司

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

林 克則

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、A I メカテック株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第9期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン形式の手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2025年8月26日

A I メカテック株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 石 井 義 剛 ㊞
(社外監査役)

社 外 監 査 役 陳 鳳 琴 ㊞

社 外 監 査 役 山 本 明 紀 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 45円
総額 278,615,565円
- ③ 剰余金の配当の効力を生じる日
2025年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

経営環境の変化に迅速に対応できる柔軟な経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として新たに取締役会長を定めることができる旨など次に定める事項について変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更の部分を示しております)

現行定款	変更案
第1条～第13条（条文省略） （招集権者及び議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により、 <u>代表取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>代表取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第1条～第13条（現行のとおりの） （招集権者及び議長） 第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、その議長となる。 <u>ただし、代表取締役が複数の場合はあらかじめ取締役会が定めた順序による。</u> 代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。
第15条～第20条（条文省略） （代表取締役及び役付取締役） 第21条 取締役会は、その決議によって <u>代表取締役を選定する。</u> ② 取締役会は、その決議によって <u>代表取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</u>	第15条～第20条（現行のとおりの） （代表取締役及び役付取締役） 第21条 取締役会は、その決議によって <u>代表取締役を1名以上選定する。</u> ② 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。</u>

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>代表取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。 ② <u>代表取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 第23条～第44条（条文省略） 附則 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> <u>1. 施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等インターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> <u>2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>	(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。 ② <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。 第23条～第44条（現行のとおり） <削除>

第3号議案 取締役1名選任の件

2025年2月14日付で当社と(株)オプトランは「資本業務提携契約」を締結しており、両社は2025年2月20日以降、最初に開催される定時株主総会において、(株)オプトランが指名する取締役候補者1名を取締役として選任する議案を当該定時株主総会に付議することについて合意していました。

今般、上記合意に基づき、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数(株)
はん びん 範 賓 (1972年11月21日)	1994年 9月	中国科学院上海技術物理研究所入所	—
	2000年 2月	(株) オプトラン入社	
	2008年 4月	同社技術開発部長就任	
	2013年 4月	同社執行役員技術開発部長就任	
	2014年 3月	同社取締役執行役員技術開発部長就任	
	2014年 8月	Optorun USA,INC.取締役CEO就任(現任)	
	2017年 3月	(株) オプトラン常務執行役員技術開発部長就任	
	2017年 8月	浙江晶馳光電科技有限公司董事就任(現任)	
	2018年 9月	(株) オプトラン常務執行役員技術開発本部長就任	
	2019年 3月	同社取締役専務執行役員技術開発本部長就任	
	2019年 3月	光馳科技股份有限公司(台湾)董事就任	
	2020年12月	Afly solution Oy取締役就任(現任)	
	2021年 3月	光馳科技(上海)有限公司董事就任	
	2022年 3月	(株) オプトラン代表取締役社長執行役員技術開発本部長就任	
	2023年 3月	光馳科技(上海)有限公司董事長就任(現任)	
	2023年 3月	光馳科技股份有限公司(台湾)董事長就任(現任)	
	2023年 7月	ナノリソティックス (株) 取締役就任(現任)	
	2024年 3月	(株) オプトラン代表取締役社長執行役員就任(現任)	
	現在に至る		
	(重要な兼職状況) ・(株) オプトラン代表取締役社長執行役員 ・ナノリソティックス (株) 取締役		

①上記候補者は、新任の社外取締役候補者であります。

②上記候補者は、当社の主要株主である企業に属する者でありますが、以下のとおり特別の利害関係はありません。

- ・範竇氏は、当社の主要株主である（株）オプトランの代表取締役社長執行役員を兼務しており、同社と当社は「資本業務提携契約」を締結した協業関係にありますが、競業関係にはありません。

③社外取締役候補者である範竇氏の就任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を当社との間で締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

④当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び係争費用等の損害を補填することとしております。本議案が原案どおり承認され、上記候補者が就任された場合は、上記候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

なお、当該契約の内容の概要は、事業報告11.会社役員に関する事項(3)に記載のとおりであります。

【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役候補者に期待される役割の概要】

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。

範竇氏は、（株）オプトランの代表取締役社長執行役員に就任しており、（株）オプトランの技術開発本部長や子会社の董事長や取締役といった要職を歴任する等、半導体事業、事業経営及び海外事業に豊富な経験・知見を有しております。この経験・知見に基づく客観的立場から、当社の監督及び経営全般の助言をしていただくことを期待して、社外取締役候補者いたしました。

【取締役、監査役及び取締役候補者の主たる経験分野・専門性】

(※がついているのは、新任の取締役候補者となります)

氏 名	企業 経営	製造技術 研究開発	財務 会計	法務 コンプライ アンス 内部統制	グローバル 海外駐在	地 位 等
阿部 猪佐雄	●	●		●		代表取締役、 執行役員社 長CEO
石田 茂	●	●				取締役執行 役員常務
松浦 康晴	●		●	●		取締役執行 役 員 CFO、 経営サポー ト本部長
浜崎 藤人		●			●	取締役執行 役員
海津 拓哉		●			●	取締役執行 役員
檜山 英男	●		●		●	独立社外取 締役
宮岡 一夫	●			●	●	独立社外取 締役
本間 裕一	●			●		社外取締役
範 寛 (※)	●	●			●	社外取締役
石井 義剛	●		●	●		常勤社外監 査役
陳 鳳琴				●	●	社外監査役
山本 明紀	●		●	●		社外監査役

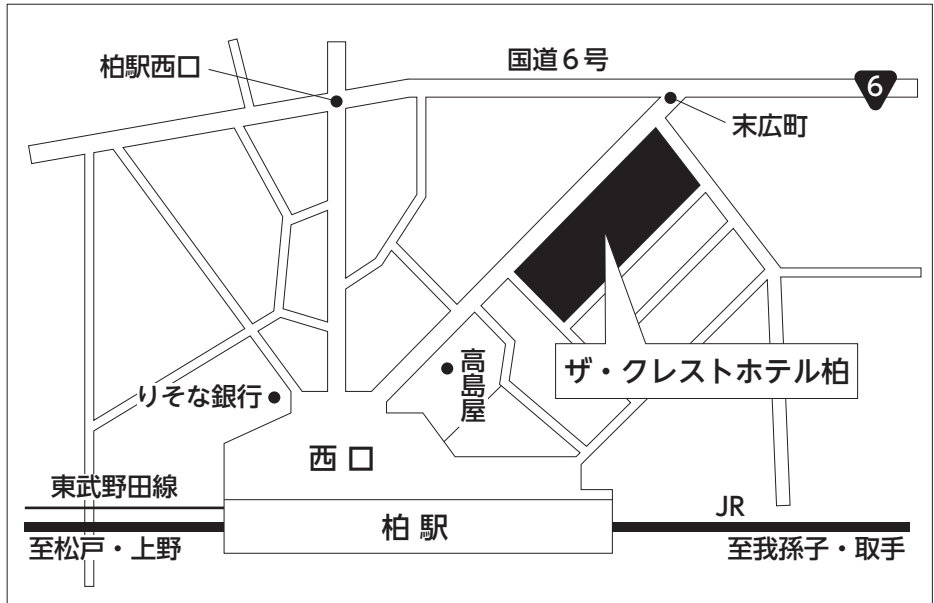
以上

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県柏市末広町14番1号

ザ・クレストホテル柏4階 クレストルーム

電話(04)7146-1111 (代表)



- 交通機関
JR常磐線・東武野田線 柏駅西口徒歩2分